

家屋課税台帳登録事項証明書（評価証明）をご覧になる方へ  
家屋課税台帳登録事項証明書（評価証明）の見方

令和7年度 家屋課税台帳登録事項証明書  
(評価証明)

区分所有  
建物の番号  
(名称)

**【所在】**  
家屋が建っている場所を表し、原則登記簿に表示されている所在・地番を記載しています。  
住居表示とは異なる場合があります。  
なお、敷地が数筆にまたがっている場合には、主たる地番を記載しています。

【家屋番号】  
登記簿に表示されている  
家屋番号です。

**【床面積】**  
家屋を評価するうえでの床面積を表しますが、登記簿上の床面積とは異なる場合もあります。  
(マンションなどの区分所有家屋の場合は、廊下・階段室等の共用部分の床面積を専有面積の広さに応じて、各専有面積に加算したものを床面積としています。)

**【価格】**  
令和7年度の家屋の価格で  
す。新築又は増改築等された家  
屋以外は令和元年度の価格が据  
え置かれます。

【区分(評価上)】  
家屋を評価するうえでの用途を表しています。

【構造等】  
家屋を評価する  
うえでの構造等を  
を表しています。

**【法第349条の3、法附則第15条等（特例）適用後の合計額】**  
課税標準の特例が適用されている場合のみ記載します。

【種類】  
主たる建物の種類  
を表しています。

**【摘要】**  
新築住宅等の減額適用がある場合は、その旨が表示されます。

【区分所有】  
建物が区分所有の場合のみ記載します。

【建物の番号（名称）】  
登記簿に、一棟の「建物の名称」  
（〇〇マンション等）が付されている  
場合のみ記載します。

**【所有者】**  
登記してある家屋は、令和7年1月1日現在の登記簿上の所有者です。  
共有の場合は、「〇〇〇外〇名」のように表示されます。

【敷地権の登記】  
マンションなどの区分所有家屋について、登記簿に敷地権の登記がされている場合は「有」と表示されます。

【沿革】  
登記年月日や登記原因等を記載して  
います。

## ☆ 令和7年度の固定資産税・都市計画税額の求め方

|          |   |            |   |            |
|----------|---|------------|---|------------|
| 固定資産税(円) | = | 固定資産税課税標準額 | × | <u>100</u> |
| 都市計画税(円) | = | 都市計画税課税標準額 | × | <u>0.3</u> |
|          |   |            |   | 100        |

注1 都市計画税は、市街化調整区域内の家屋には、課税されません。  
注2 価格が課税標準額になります。  
ただし「法第349条の3及び法附則第15条等（特例）」が適用される場合は、適用後の額が課税標準額となります。  
注3 「新築住宅の減額」等が適用される場合は、上記の計算とは異なります。